

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市塩江町土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

令和3年7月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	星野 道雄	高松市塩江町安原上1741番地15	平成31年4月17日